

●2026（令和8）年4月から下水道使用料の激変緩和措置の軽減（調整）率が変わります●

【上野地区】

4人家族が、2か月で水量 60 m³ 使用した場合、下記の金額となります。

※2026（令和8）年4月分から2028（令和10）年3月分までの激変緩和措置の計算例は、赤枠部分になります。

（消費税込）

①令和5年1月以前の使用料		② 令和5年2月 以降の使用料	③差額 (②-①)	令和5年2月分から 令和6年3月分まで の使用料 (軽減率 75%)	令和6年4月分から 令和8年3月分まで の使用料 (軽減率 50%)	令和8年4月分から 令和10年3月分まで の使用料 (軽減率 25%)
上之庄地区 朝屋・百田 地区	基本使用料 2,420 円 +加算使用料 1,760 円 (440 円×4 名) 4,180 円×2 ヶ月=8,360 円		+6,600 円	軽減額: 4,950 円 使用料: 10,010 円	軽減額: 3,300 円 使用料: 11,660 円	軽減額: 1,650 円 使用料: 13,310 円
下友生地区 桂地区	基本使用料 3,300 円 +加算使用料 2,200 円 (550 円×4 名) 5,500 円×2 ヶ月=11,000 円		+3,960 円	軽減額: 2,970 円 使用料: 11,990 円	軽減額: 1,980 円 使用料: 12,980 円	軽減額: 990 円 使用料: 13,970 円
古山地区	基本使用料 3,630 円 +加算使用料 2,200 円 (550 円×4 名) 5,830 円×2 ヶ月=11,660 円	基本使用料 3,300 円 + 従量使用料 11,660 円 14,960 円	+3,300 円	軽減額: 2,475 円 使用料: 12,485 円	軽減額: 1,650 円 使用料: 13,310 円	軽減額: 825 円 使用料: 14,135 円
比自岐地区	基本使用料 3,520 円 +加算使用料 2,200 円 (550 円×4 名) 5,720 円×2 ヶ月=11,440 円		+3,520 円	軽減額: 2,640 円 使用料: 12,320 円	軽減額: 1,760 円 使用料: 13,200 円	軽減額: 880 円 使用料: 14,080 円
府中地区	基本使用料 3,300 円 +加算使用料 2,200 円 (550 円×4 名) 5,500 円×2 ヶ月=11,000 円		+3,960 円	軽減額: 2,970 円 使用料: 11,990 円	軽減額: 1,980 円 使用料: 12,980 円	軽減額: 990 円 使用料: 13,970 円
西高倉地区	基本使用料 3,850 円 +加算使用料 2,088 円 (522 円×4 名) 5,938 円×2 ヶ月=11,876 円		+3,084 円	軽減額: 2,313 円 使用料: 12,647 円	軽減額: 1,542 円 使用料: 13,418 円	軽減額: 771 円 使用料: 14,189 円

（裏面あり）

猪田地区	基本使用料2,310円 +加算使用料1,320円(330円×4名) 3,630円×2ヶ月=7,260円	基本使用料 3,300円 + 従量使用料 11,660円 14,960円	+7,700円	軽減額: 5,775円 使用料: 9,185円	軽減額: 3,850円 使用料: 11,110円	軽減額: 1,925円 使用料: 13,035円
長田地区 花之木地区	基本使用料2,750円 +加算使用料1,760円(440円×4名) 4,510円×2ヶ月=9,020円		+5,940円	軽減額: 4,455円 使用料: 10,505円	軽減額: 2,970円 使用料: 11,990円	軽減額: 1,485円 使用料: 13,475円
西山地区	基本使用料3,850円 +加算使用料2,096円(524円×4名) 5,946円×2ヶ月=11,892円		+3,068円	軽減額: 2,301円 使用料: 12,659円	軽減額: 1,534円 使用料: 13,426円	軽減額: 767円 使用料: 14,193円
神戸地区	基本使用料2,750円 +加算使用料2,200円(550円×4名) 4,950円×2ヶ月=9,900円		+5,060円	軽減額: 3,795円 使用料: 11,165円	軽減額: 2,530円 使用料: 12,430円	軽減額: 1,265円 使用料: 13,695円
花垣地区	基本使用料3,300円 +加算使用料2,200円(550円×4名) 5,500円×2ヶ月=11,000円		+3,960円	軽減額: 2,970円 使用料: 11,990円	軽減額: 1,980円 使用料: 12,980円	軽減額: 990円 使用料: 13,970円
依那古地区	基本使用料2,750円 +加算使用料2,200円(550円×4名) 4,950円×2ヶ月=9,900円		+5,060円	軽減額: 3,795円 使用料: 11,165円	軽減額: 2,530円 使用料: 12,430円	軽減額: 1,265円 使用料: 13,695円

※実際のご利用状況により、各ご家庭の使用水量は異なります。

※激変緩和措置により、改定後料金と現行料金との差額に、段階的に軽減率を乗じて算出した軽減額を差し引いた金額が2ヶ月の使用料金となります。

※令和10年4月からは、全て改定後の使用料となります。

※令和5年2月1日以降に使用を開始した場合、激変緩和措置は適用されず、②の使用料となります。